

熊本県公報

号外 第47号
平成24年10月23日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県議会議員下益城郡選挙区補欠選挙における選挙人名簿登録
基準日……………(選挙管理委員会) 1
- 熊本県議会議員下益城郡選挙区補欠選挙における選挙長の事務を
行う場所……………(") 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第69号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び同法第23条第1項の規定に基づき、平成24年11月11日執行予定の熊本県議会議員下益城郡選挙区補欠選挙を行うことに伴う選挙人名簿の登録等を次のとおり行う。
平成24年10月23日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

- 1 被登録資格の
決定の基準日 平成24年11月1日
(ただし、年齢については平成24年11月11日)
- 2 登録日 平成24年11月1日
- 3 縦覧期間 平成24年11月2日
(午前8時30分から午後5時まで)

熊本県選挙管理委員会告示第70号

平成24年11月11日執行予定の熊本県議会議員下益城郡選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。
平成24年10月23日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

熊本県宇城地域振興局総務部総務振興課(宇城市松橋町久具400-1)
ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、熊本県宇城総合庁舎第1会議室で行う。